

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

日田市

(都道府県: 大分県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)				
個別事業名	日田市結婚新生活応援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	平成29 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	9,030,000			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>日田市第6次総合計画第2期基本計画において結婚を望む若者に対する支援を掲げており、本事業については、結婚を望む若い世代への経済的支援として位置付けられる。(参考:令和2年婚姻件数214件、婚姻率2.93%) 本市の人口は、平成27年国勢調査において66,523人であったが、令和2年度の国勢調査においては62,657人と5年間で3,866人減少している。また、合計特殊出生率はR2の数字で1.87であり、県平均の1.57より高い水準を維持しているが、出生数は減少傾向にある。 第2期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、特に人口減少の最大の課題である20代後半から40代前半の人口減少の対策に注力し、就労や子育て等によるUターンの促進に向けた若者の定住支援に取り組み、ふるさと日田を創ることを基本目標として施策の展開を図っている。 具体的な施策として、 ①市内での雇用の定着に向けた取組 ②子育てに関する環境や支援の充実 ③移住・定住に向けた取組 ④まちづくり活動の支援を掲げている。 本事業については、上記の②の関連施策に位置づけられ、事業実施により若い世代が結婚し、子育てしやすい環境づくりを行うものである。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容)				
	1. 概要 新規に婚姻した世帯の婚姻に伴う住宅取得費用、住宅賃借費用、引越費用、住環境等に係る費用(リフォーム費用等)に対する支援を実施する。				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合		
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合		
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般コース	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合		
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	29歳以下についても30万円とする
		39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	【その他独自要件】				
夫婦のいずれにも市税の滞納がないこと 公的制度による家賃補助等を受けていないこと					
2. ①申請見込み世帯数	30	世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	20	世帯	左記以外 10 世帯	
【積算根拠】					
30件(支給見込世帯件数)×300千円(補助上限額)×2/3(補助率)=6,000千円 ・30件についてはR3年度の当事業における支給見込みを引用。 ※新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。					
〔 令和3年度見込世帯数 30 世帯 〕					
②継続補助の見込 対象経費支出予定額	2	世帯			
	30,000	円			
3. 広報の実施予定					
結婚式場や不動産会社及び市内企業に対し、チラシ配架等について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。 大分県の公共施設等でのチラシ配布を行うとともに、県HPでの広報を行う。					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	母子健康手帳発行数	件	420 (R5)	421 (H30)
	母子健康手帳発行数(第2子以降)	件	250 (R5)	251 (H30)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.87 (R2)	
	婚姻件数	件	214 (R2)	
	婚姻率	%	2.93 (R2)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	76
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	63
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70	75
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県と他市町村と連携し婚活支援に関する取組を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8				
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。